

えが お

地域福祉の充実を目指して

—ごあいさつ—

初春の候地域の皆様にはますますお健やかに過ごされることと拝察申し上げます。

大砂土東地区社会福祉協議会は、地域福祉を推進するための基本構想として

「地域の人々の手と手がつながった、あたたかい安心して暮らせる地区を目指す」。

このことを念頭に、平成二十年度からの「第二次地域福祉行動計画」を踏まえて、関係各位や地域の方々のご協力を頂きながらお陰様で数々の事業を展開することができました。

此処に於いて、「第二次地域福祉行動計画」の最終年度にあたり更なる充実した地域福祉を展開するため、このたび関係各位のご協力を頂いて、「第三次地域福祉行動計画」を策定いたしました。その骨子は別掲の通りですが、住民のニーズをアンケート等によって把握し、それを行動計画に反映するようにいたしました。

—見守り活動—

今の社会で問題となっている孤立死やいじめ虐待など、

どうしたら防げるか、一つには見守り活動の推進であると思います。「隣近所お互いに声をかけ合い見守りましょう」この見守り活動については各自自治会のおお折りで見守り員を設置して「地域福祉見守りネットワーク」活動を進めていただいています。

更には見守りの一環ともいえる高齢者の拠り所としての「サロン」の充実、親子の絆を深めるための「親子サロン」や「世代間交流事業」そして「うんどうサロン」を増設するなど、将来に向かってより良い福祉活動が展開できるような行動計画となりました。

—手と手のつながった太い絆—

地域福祉の推進は偏に地域住民の方々のご理解とご協力によることが大であると思います。手と手のつながった太い絆で結ばれた大砂土東地区を目指しましょう。

今後とも地区社会福祉協議会へのご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

大砂土東地区社会福祉協議会
会長 榎本 房雄

子どもから高齢者まで、地域の人々の手と手がつながった、あたたかい安心して暮らせる大砂土東地区

地区社協の機能の充実

地域福祉の拠点である地区社協内の地域福祉推進委員会を適切に運営し、事業の評価、見直しを行ない効率的な福祉活動を展開する。

地区内各関係団体との連携

地区内に拠点を持つそれぞれの福祉団体と情報の交換が出来る機会を持つために、各団体との連携を強める。

地域福祉ボランティアの育成

福祉ボランティアを広く求めると共にボランティア研修会・交流会等を開催し、地域福祉ボランティアの育成に努める。

募金活動の推進・地区社協の財源確保

福祉意識の高揚を図るため、各自自治会の協力を得て募金活動を推進するとともに、地区社協の財源確保に努める。

地域見守りネットワークの推進

見守りネットワークの充実。地域みんなで見守るネットワークづくりを目指す。地域からの孤立化や孤立死を妨げるよう現在の民生委員・見守り員に加えて隣近所の見守りや支え合いの仕組みを構築する。

児童虐待・DV等の早期発見への対応

新たな社会問題とされている家庭内での虐待の早期発見。その対応策の検討。

災害に備えた安心・安全な地域づくりへの対応

各自自治会の防災対応についての情報を把握し地区社協としての防災対応の検討。

高齢者の居場所・生きがい・健康づくりの支援

地域でのふれあいや交流を深め、高齢者の生きがいを促進するため「ふれあいサロン」を積極的に進める。

子どもと地域の人とのふれあいの推進

地域の中で安心して暮らせるよう子どもと地域の人とのふれあいを進める。

障害者への支援

障害者への理解を深めるため、障害者施設への訪問・援助、特別支援学級への援助を進める。

子育て世代家庭福祉の充実

子育てに悩む若い母親が多いことから「子育て講座」など子育て世代の交流の場を進める。

世代間交流事業の推進

高齢者と子ども・大人と子どもの交流を促進するためのイベントを開催する。

福祉情報の収集・福祉ニーズの把握

市及び市社協の福祉情報や、先進事例などの資料を収集し適宜地域へ情報として提供する。又、地域の人たちが福祉に何を求めているのか常にニーズを把握するためにアンケートを行ない地区社協の適切な運営を図る。

広報活動の推進

地区社協の活動情報を提供するとともに地域の福祉意識の高揚を図るため、充実した親める広報紙を発行する。

福祉講座の開催

福祉についての要望や現状を把握し適切な福祉活動を進めるとともに、地域福祉についての理解をひろめ、広く地域の人たちに集まっていただく機会を設ける。



自治会・民生委員との連携は？

- ・事があり次第民生委員に連絡
- ・敬老会の名簿・記念品交換券の配布のお願い
- ・年2回程度、民生委員と見守り員の会合を開催
- ・問題発生の場合お互い連絡が取れる状態
- ・必要な時に会長から招集
- ・必要な時に連絡し合う
- ・異変がない限り特段の連絡はなし
- ・民生委員より単身世帯及び高齢者のみ世帯の位置を受領

見守り員アンケート実施

※見守り員を配置し活動を開始している
各自治会からアンケート調査を行ないました※
(回答11自治会)

見守り活動の効果については？

- ・特に調査報告はない
- ・自治会のパトロールや最近警察の方もパトロールを行っており防犯としての効果がある
- ・見守り活動により緊急を要する事例を察見したという報告はないが、効果は徐々に表われてくるのではないかと
- ・活動を始めて以降、対象者の中から2名の方に、専家の発生がありましたがお互いの連携が図られ適切な対応ができたと思われる
- ・目に見えて言える事ははない
- ・今現在効果についてははまだ回答はありませんが、後日グループの会を開催し意見交換をしたいと考えている
- ・効果についてはわからない
- ・特別の専家がいない事が効果だと思う。地道な活動ではあるがパトロール中、人と行きかう際とさりげない隣近所の住民には、それなりの意識付けはあるように思う
- ・全世帯をまわる事は、高齢者だけでなく子どもたちまで見守ることや安心感を与えることができたと思われる
- ・この2~3年の目立った効果はない。ただ昨年1人暮らしの女性がなくなる事故が発生し見守りの難しさを痛感している

活動の方法は？

- ・地区社協の依頼ですぐ組織化
- ・週3回のパトロールをする中で見守り
- ・民生委員の担当地区別にそれぞれ2名の見守り員を委嘱し見守り活動
- ・サロンに参加されているボランティアが中心となり活動。又サロン内での観察
- ・サークル活動等を利用して情報交換
- ・民生委員に2名の見守り員を配置し3名で問題を共有し対応
- ・新聞受け・洗濯物・雨戸等の外部からの判断
- ・週1回パトロールを実施(高齢者宅前を通る)
- ・マンションの場合狭い中での見守りとなり把握はできている

困っていることは？

- ・個人情報の保護は当然ではあるが善意の活動に支障が出るのはいさぎずきではないか
- ・今後は、見守りをする方々の高齢化が懸念される
- ・少子高齢化に伴う隣近所との交流希薄化による災害発生時の救援体制、又は対象方法について
- ・特になし

情報の共有はどうしているの？

- ・見守りの対象者のリストを作成し情報の共有化
- ・回覧・総会で情報を流す
- ・秘密保持を前提に見守り員に専保護者名簿を貸与
- ・「見守りネットワーク協議会」を立ち上げ、現在民生委員・見守り員・自治会で協議会を開催し情報の共有化が図られている
- ・電話または文書にて情報の共有
- ・問題提供があった場合活動を開始。尚、問題が難しい場合は自治会との意見を聞く
- ・自治会役員会で必要とされるべき時に議題または連絡し合う
- ・自治会の防犯・防災部と連絡を取り合い協力。又民生委員とも直接会い伝える
- ・連絡事項があれば民生委員に伝える

地区社協に対する要望・意見

- ・自治会長への情報発信を続けていただきたい・見守り員だけでなく地域全体で見守り活動が推進できるような仕組みを構築してほしい・「見守り員」設置を各自治会に徹底した方がよい
- ・自治会内の班長制度を活用すれば特別見守り員を設ける必要もないのではないかと、相し良い人材がいらないのが現状。見守り員と民生委員との連携も難しいので見守り員は置かなくてもよい・現在特になし

編集後記

平成25年度からの5ヶ年計画「第3次地域福祉行動計画」が理事会で承認されました。地区社協の基本方針となりますので、今号の記事で主要な部分を掲載しました。

また、見守りネットワークの各自治会の取り組みについてのアンケート回答の一部も掲載しましたが、両方の詳細内容につきましては事務所の方へお問い合わせ願います。

ご協力ありがとうございました

平成24年度の募金・寄付金は下記のとおりです

募金

- 社会福祉協議会賛助会費
..... 1,123,100円 (個人賛助会員6,000円含む)
- 赤い羽根共同募金 3,286,289円
- 歳末たすけあい募金 1,064,180円
- 赤十字募金 2,247,387円

寄付金

- 小川さま 2,116円
- 島町自治会新春チャリティー餅つき大会売上金
..... 62,400円

交流会のお知らせ

日時：平成25年6月29日(土)
午前10時30分~12時
場所：見沼区役所 多目的室
内容：大砂土東地区の各小中学校「さわやか相談員さん」とお子さんをお持ちの親御さんと交流できる場を見沼区役所内で開催します。